

主税局都民の声窓口寄せられた都民の声(令和4年4月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	3	5	2	0	1,377	3	1,390

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和4年4月分)

▶(都民の声)5月に行われる都税事務所の庁舎移転について教えてほしい。

(回答)5月に行われる都税事務所の庁舎移転は、以下のとおりです。

1 渋谷都税事務所

- (1)移転日 : 令和4年5月2日(月)
- (2)所在地 : 〒151-8546 渋谷区千駄ヶ谷4-3-15 東京都渋谷合同庁舎4~7階
- (3)代表電話 : 03-5422-8780

2 大田都税事務所

- (1)移転日 : 令和4年5月6日(金)
- (2)所在地 : 〒144-8511 大田区新蒲田1-18-22
- (3)代表電話 : 03-3733-2411

詳しくは以下のURLをご覧ください。

トップページ <都税事務所等一覧> <渋谷都税事務所>
https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/t_shibuya.html

トップページ <都税事務所等一覧> <大田都税事務所>
https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/t_ota.html

▶(都民の声)令和4年度の固定資産税の税額はどうなるのか。

(回答)東京23区内の令和4年度固定資産税・都市計画税納税通知書(土地・家屋)は令和4年6月1日(水)に発送いたしますので、こちらでご確認ください。また、固定資産税の納税義務者又はその代理人の方は、令和4年度の税額が記載された土地・家屋名寄帳を令和4年4月1日(金)から閲覧いただけます。

トップページ <税金の種類> <固定資産税(土地・家屋)・都市計画税> <縦覧のお知らせ 固定資産税にかかる土地・家屋の価格などがご覧になれます(23区内)>
<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shisan/info/juran.html>

※上記区分の定義

- 提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。
- 意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝・評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。
- 苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。
- 要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。
- 相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。